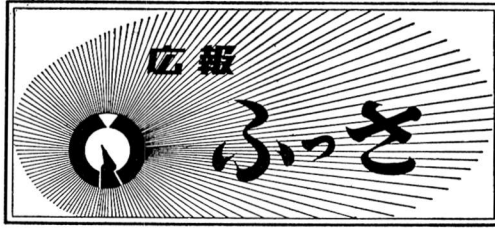


町の人口

昭和41年8月1日現在  
 住民登録人口31,617人

男	15,444人
女	16,173人
世帯数	9,022戸
(増)	289人
7月中	(減) 199人



1966. 9. 1

No. 65

発行所 福生町役場  
 発行兼 調 査 室  
 編集人  
 印刷所 昭和印刷K K

# 初 秋



多摩川ぞいに続く水田地帯では、いま、早くも穂を出した早生稲をすずめの害から防ぐために、網をかぶせる作業が続けられている。みわたすかざりはりめぐらされた網の下では、みずみずしいやわらかな稲穂が吹き寄せる涼風にゆれながら、実りの秋を待っている。やがて9月中旬を過ぎる頃、重くなったこうべをより低く垂れ、黄金の波と変わり、農家の人たちを喜ばすことだろう。

「台風がこなければよいのだが」初秋の空をながめながら、豊作を祈る農夫はつぶやいていた。

(写真 は 熊川水田地帯にて)

## 季節の話題

### 秋をむかえて

日盛りはまだまださびしく暑さがつづきますが朝夕はめつきり涼しくなり、ふつと初秋をはだに感じる頃となりました。秋という字は禾(か)と火の組み合わせからできていますが禾は食べものの意、火はものを焼いたり、煮たりする。そこで秋になるといろいろな殺物がみどり、それを炊飲するところから、この字ができたといわれています。世の中で食べ物が豊富にあり、火があれば人間はますます平和な日々を送ることができるようになります。もつとも少数の人間だけがこの禾や火を独占すると争いが起り、平和がみだされてしまいます。そんな意味合いから、この秋という字は大事な時期を意味する「とき」とも読まれます。さて、九月は台風が多い月です。奇妙なことに、長期の統計によりますと、台風がよくくる日と、こない日があるそうです。なかでも、八月二十八日、九月十七日、九月二十六日が台風の三大厄日といわれております。古くから、われている二十十日は、およそ、八月二十八日、九月十七日は二百二十日にあたる日と考えてよいでしょう。有名なキティ台風、第二室戸台風、洞爺丸台風などいづれもこの時期にきています。いづれにしても、この月は台風について十分注意することが大切です。



本年度  
第一次  
財政再建計画変更の公表

赤字解消期間を三年に短縮  
四十年度は五二%を解消

赤字解消期間を三年に短縮  
四十年度は五二%を解消

去る六月二十八日の町議会において、福生町財政再建計画変更計画案が提出され、議決を得ることができましたが、その後七月二十二日付をもつて都知事の承認をえて、七月二十九日の町議会で予算案が可決されました。以下その内容をお知らせいたします。

今回の変更計画を簡単に申しあげますと、赤字解消期間の短縮と歳入において一般財源及び事業財源の調整、歳出で人件費及び事業費の増額変更ということになります。ご存知のように、当町の赤字解消期間は四年ということになっておりましたが、四十年度決算の結果、計画をはるかに上回る解消ができましたので、従来の四年で三年に短縮しようとするものです。また本年度の当初予算は、財政再建申出のときに作成した計画の第二年度計画額を計上したもので、ほとんどが初年度（昭和四十年）を横すべりさせられた額で編成してあります。ですから、町税をはじめ、歳入歳出とも現状と一致しておりません。これを是正し、

現況にあつた計画にしようとするのが今回の変更案です。

主な内訳は、歳入で税等一般財源の増額約三三四〇万円、国都支出金、地方債等使用の定められた財源（特定財源）の増額、約一億二千八〇〇万円、歳出で人件費約一〇七〇万円、その他約一三七〇万円の増で、それぞれ約一億三、七二〇万円余の増となつております。このうち特に人件費については、昭和四十年年度給与改訂及び昭和四十年年度定期昇給分の調整増で、事業費は横田基地周辺排水路事業、第五小学校用地買収事業等があらたに加つたため増額となつたものである。赤字解消計画ならびに計画内容の項目別のそれぞれの額、比較及び事業計画の内訳は次表のとおりです。

たばこは町内で  
買いましょう

昭和41年度事業計画変更内訳表

単位千円

事業名	事業内容	事業費	事業名	事業内容	事業費
町立第2小防音増築事業	519m <sup>2</sup> 4階建	18,835	町立第4小附帯工事	放送、電気、備へき暖房、特教戸棚	3,905
町立第3小防音改築 //	2165m <sup>2</sup> 3階建	82,399	小・中学校改築	校庭整備	4,015
町立第4小 //	1104m <sup>2</sup> 3階建	45,628	都市下水路組合分担金		1,800
町立第2中防音増築 //	972m <sup>2</sup> 4階建	40,844	一般町道整備	舗装工事	2,226
横田基地周辺排水路工事		48,480	車輛購入	グレーダー購入	1,400
都市計画街路整備	街路用地買収及び家屋移転補償	6,202	西多摩部衛生組合分担金		7,250
公園整備事業	公園築造	2,450	伝染病院組合分担金		2,378
消防施設整備		1,000	給食センター整備		3,700
緊急道路整備	510号線 300.5m 495号線 445m	9,328	牛浜排水路事業		8,600
交通安全施設整備	ガードレール設置	347	住宅周辺整備		700
消防車購入		2,300	庁舎内部改造		250
町立第3小附帯工事		5,150	失対事業	二中プール工事	2,036

赤字解消計画表

昭和40年度  
度解消額

変更計画

当初計画

年度	赤字額
40年	47,281千円
41年	26,000千円
42年	18,173千円

昭和41年度計画変更による増減状況

単位千円

入		出			
区分	現在計画額	変更計画額	現在計画額	変更計画額	
1. 税収入	184,076	217,282	1. 人件費	108,852	121,615
2. 地方債与税 国有財産施設所在 市町村助成交付金	24,607	25,483	2. 物件費	42,938	48,723
3. 地方交付税 特別交付税	48,665	44,580	3. 維持補修費	9,286	12,420
4. 国庫支出金	124,538	206,798	4. 扶助費	3,170	3,336
5. 都支出金	29,471	22,644	5. 補助費等	52,778	58,993
6. 財産収入	312	802	6. 普通建設事業費	162,108	254,254
7. 分担金、負担金	1,113	1,202	7. 建設事業費	23,806	43,674
8. 使用料	7,187	7,305	8. 受託事業費	0	0
9. 手数料	9,888	9,411	9. 失業対策事業費	2,000	850
10. 寄附金	0	500	10. 公債費 (繰上償還金を除く)	14,482	13,482
11. 繰入金	0	0	11. 出資金、貸付金	1,000	1,030
12. 諸収入	10,663	11,259	12. 繰入金	8,800	7,534
13. 地地方債	14,200	41,700	13. 積立金	0	55
歳入合計	454,720	591,966	歳出合計	429,220	565,966

# 改善された選挙人名簿

九月三十日から

## 永久選挙人名簿制度を実施

満二〇歳になつたら必づ登録の申出を

去る二月の選挙制度審議会の答申に基づいて、公職選挙法の一部が改正され、永久選挙人名簿の制度ができるなど、次のような改正がなされました。

なお、実施の時期は九月三日からとなつております。

### 改正による主な点

#### 一、特別選挙権の廃止

今まで、天災などにより住所の移転をした場合、または、海外引揚者などは、三ヶ月の居住要件を必要としなかつたが、こんどはこの特別の扱いがなくなつた。

#### 二、選挙人名簿制度の改正

こんどの改正の主な部分をなすもので、そのねらいとするところは、

- (1) 名簿もれ、誤り、三重登録の防止
- (2) 不正登録の防止

などで、(1)については、名簿を永久選挙人名簿とし、一たん登録されたものは、住所の異動、などがない限り、死じするまで登録されるもの、住所を異動する場合は、所定の用紙により名簿の異動を申請しなければ

なりません。

(2)については、選挙のたびにつくられていた現行の補充選挙人名簿を廃止し、選挙人名簿に新たに登録されるものは、三月、九月の二回に定時登録をすることとなつた。

#### (名簿調製の時期)

選挙管理委員会は、随時に名簿登録の申出を受け、あらかじめその選挙資格を調査し、資格のある者について名簿に登録することを決定しておく。

#### (名簿調製の時期)

委員会は、毎年三月一日及び九月一日までに申出のあつたものについて、それぞれ三月十日、九月十日までに登録すべきか否かを決定し、十日間縦覧させて三月三十日及び九月三十日にそれぞれ登録を行なう。

#### (名簿からの抹消)

選挙人が死亡、確定判決の結果、或は他の区

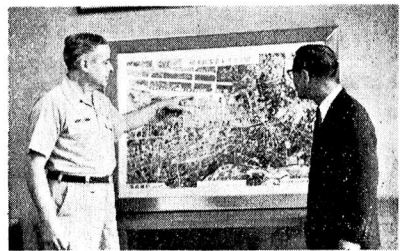
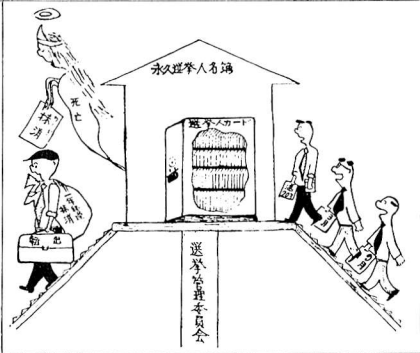
市町村に登録された旨の通知などにより選挙権がなくなつた場合はただちに名簿から抹消する。

#### (縦覧登録)

委員会は毎年九月一日現在で、委員会が知る範囲内で縦覧により登録することができる。

#### (その他)

ア、名簿は、カード式とするがとりあえず現在の名簿を、選挙人一斉調査(六月二十日現在で実施)の結果にもとづいて修正し、これを縦覧させて永久選挙人名簿とする。  
イ、名簿は一定の期間を除いて常時閲覧することができる。



## すばらしい航空写真が贈られる

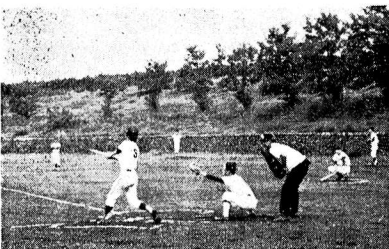
8月5日横田基地サイファー大佐から福生町にすばらしい航空写真が贈られました。今まで使用していた写真はかなり古いものでしたが、これは本年4月に撮つたもので、目ざましい発展をする町の姿が手にとるように見える見事なものです。今後の町の都市計画等にたいへん役立つことになりました。



## 少年野球大会 炎天下に熱戦を展開

8月21日午前9時から、福生警察署管内防犯協会主催の青少年野球大会が福生町営グラウンドでおこなわれました。

これは野球をつうじて青少年の補導や育成を目的に毎年おこなわれているものです。試合は福生、秋多、羽村、瑞穂の各代表チームにより熱戦が展開されましたが、接戦の末福生町代表のホワイトペアーが優勝しました。



# 改正された国民年金

国民年金には、かけ金をして、年をとったり、思わぬ事故があったときに年金を支給するいわゆる拠出年金と、国民年金ができたとき、すでに高令であつたり身体障害とか、母子状態となつている人たちのために、全額国の費用で年金を支給する福祉年金の二つがありますが、このたび、つぎのように大巾に改善されました。

## 改善された

### 五つの内容

#### 拠出年金

四十二年一月から

年金額を二倍半に増額

#### ▽老令年金

二十五年間保険料を納めた人の場合は、年額二四〇〇円が六〇〇〇円に、四〇年間納めた人の場合は、年額四二〇〇円が九六〇〇円に引き上げられた。

#### ▽障害年金

最低保障の年金額二四〇〇円が六〇〇〇円に引き上げられ、一級障害に該当する人の加算額は、年額六〇〇〇円が一二〇〇〇円に引き上げられた。

#### ▽母子、準母子年金

ことごとく二人いる場合の年金額二四、〇〇〇円が六〇、〇〇〇

円に引き上げられた。

#### ▽遺児年金

遺児年金の最低保障額も、二倍半増額されて、年額一二〇〇〇円が三〇〇〇〇円になった。

## 障害年金

### 受給者の

#### 対象範囲が拡大

障害年金をうけられる人の範囲が広がつた。たとえば今までの対象者は、手足が不自由などという、いわゆる外部障害のほかに、内部障害では結核と精神病だけに限られていましたが、今度の改正で内部障害に高血圧や心臓病等あらゆる内科的疾患がとり入れられ、すべての障害が支給の対象となつた。また、今までの障害年金は、医者にかかつたときから三年目のときの症状で年金を支給するかどうか決められており、そのときの症状が軽ければ、その後症状が重くなつても障害年金は支給されませんでした。それが今度の改正で三年以後でも年金が受けられる程度に重くなつた場合に請求すれば、そのときから年金が支給されるようになりまし。

昭和四十二年一月から

#### かけ金は二〇〇円上がり

年金額が二倍半になれば、かけ金もそれにつり合つた額が必要ですが、加入者に大きな負担となるので、今回はとりあえず月一〇〇円の引き上げにとどめられ、改正

後の保険料額は

三十四才まで月二〇〇〇円

三十五才から月二五〇〇円

となりまし。国の負担額もこの引き上げにより、それぞれ一〇〇〇円、一三五〇〇円に増額されます。

国民年金は、このように生活水準や物価等が著しい変動があつた場合、その時の状態にみあうよう

に今後とも改正されるようになって

います。

## 福祉年金

### 年額二四〇〇円増額

福祉年金については、昨年に引き続きそれぞれ年額二四〇〇円増額され、つぎのようになります。

#### 老令福祉年金

年額一五六〇〇円が一八〇〇〇〇円

#### 障害福祉年金

年額二四〇〇〇円が二六四〇〇〇円

#### 母子及び準母子福祉年金

年額一八〇〇〇円が二〇四〇〇〇円

#### 四十一年五月分から

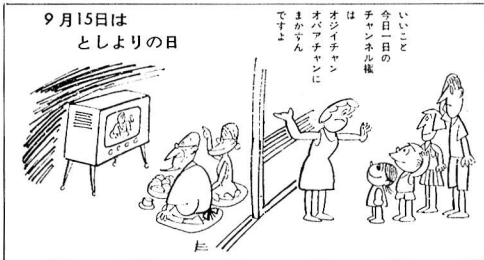
支給制限がゆるやかに

なり

ます

福祉年金を受ける本人に所得がある場合の支給制限の限度額が二〇〇〇〇から二四〇〇〇円まで引き上げられました。また、扶養義務者の所得制限の限度額が、世帯の人数によつて異なりますが、六人家族の場合の年収七一六

四〇〇円が八一七、五〇〇円に引き上げられたほか、年金を受ける人の配偶者に所得がある場合の支給制限も扶養義務者の所得制限の限度額まで引き上げられました。さらに夫婦が老令福祉年金と障害福祉年金とを受ける場合、今まで老令福祉年金の一部が支給停止されていたのが撤廃されました(昭和四十二年一月から)。このほか、一時国外に居住していても、日本に戻つて来た場合には、福祉年金の支給が認められるようになったほか、障害年金では、障害の範囲の拡大など拠出制の障害年金と同様に改善されました。



あなたの希望を自衛隊で

## 自衛官採用

陸・海・空

- 俸給 本俸14,100円
- 衣食住無料
- 年齢 18才以上25才未満
- 受付 常時受付
- 入隊 毎月入隊

詳しいことは福生町役場 住民課へ

## 第一回福生音頭パレード

はなやかなパレードと流し踊りの福生音頭パレードをつぎによりおこないます。ふるつてご参加下さい。

日時 9月17日、9月18日午後6時～9時

場所 福生町栄通り(役場のよこ)

申込先 福生町役場産業課商工係

電話 51-1511

内線 241

## 第二小、第二中学校増築工事

### 第四回臨時議会

昭和四十一年度第四回臨時議会は、去る八月十六日開催され、第二小、第二中学校の増築防音工事の契約が承認されました。

#### ▽第二小の増築工事

規模 鉄筋コンクリート四階建  
 工費費 一三二〇万円  
 工期 昭和四十一年八月十七日から昭和四十二年二月二十八日

#### ▽第二中学校増築工事

規模 鉄筋コンクリート四階建  
 工費費 一三二〇万円  
 工期 昭和四十一年八月十七日から昭和四十二年二月二十八日

永田の渡しは今から約四〇〇年前北条氏照の時代に、埼玉県の「コブイチ」と鎌倉とを結ぶ「側街道」(現在の秋多町―豊取―永田の長徳寺と都道を結ぶ道)の要所であり、福生が江戸藩府直轄領であった時代、上江戸道、下江戸道と伊奈(元増戸村)とを結ぶ要所であった。上江戸道は、宮本橋を渡り、福生の神明社の西を上り、八高線東福生駅付近で、今は高れられないが、埼玉往還と結ばれていた。したがって、渡しとして、宿場として、条件的にも立派に存在価値を備えていたようである。また多摩川の増水は、いくどとなく、くり返さ

## 福生むかほかし

### ②永田の渡し

寛政三年、文政五、六、七年、明治四十二年等が数えられる。そのつど交通は止み、たいへん不便をした。さらに、武蔵野の開発が進むにつれて、友田、羽村と共にクズ(落葉)はき橋としての機能を加わり、減水期は仮橋を架設するようになり、舟と共にその効能を発揮し、だんだんと丸木を組んだ板の橋に上つてきつて交つたものと考察される。昔は、水量も魚も多く、地味も上つてきて、のどかな風情を失っていた。



ました。  
 福生町大字福生七六七  
 笹本金石衛門  
**少年団体のリーダーとして活躍してください**

少年期の団体活動は、非常に大切なものですが、この指導をしてくれる青少年のリーダーが非常に不足しています。こどもたちの兄さん姉さんとして、こどもの指導をしてみたい方がいらつしやいましたらグループでも、個人でも結構です。是非ご連絡ください。ゲームやその他必要なことを研究しますので初めての方でもどうか入って活躍してください。  
 年令 十六才―二十五才位の方  
**▽活動**  
 ゲーム、歌、劇、野外活動、スポーツ活動、映画等の研究やリーダーとしての実務活動  
 連絡先 福生町本町五  
 福生町教育委員会  
 電話五一―一五一  
 内線二一五

#### 検察審査員に

#### 桂美恵子氏

いろいろな犯罪で、被害をうけた人が警察や検察庁に訴えても、検察官が裁判として取り上げてくれない場合、それが正しいかどうか審査してもらおうとありますが、みなさんからの審査のお願いを受けて調査する人が検察

審査員です。審査員は選挙人名簿から抽選で選ばれますが、福生町からつぎの方が選定されています。  
 桂 美恵子 福生町熊川七二四

選出された検察審査員の任期は六ヶ月で、三ヶ月ごとに約半数づつ交替することになっています。検察審査会へ審査申立をするには、費用は一切かかりません。申立の手続きについてはつぎの所へ問いあわせください。  
 八王子市明神町一六五  
 東京地方裁判所八王子支部構  
 内八王子検察審査会  
 電話〇四二六四二一五一九五

#### 狭山火葬場組合のお知らせ

狭山火葬場の共同管理をしております瑞穂町、福生町、羽村町では、かねてより、霊柩車を購入して、利用者の便をはかろうとして、東京陸運局に申請をしております。手続に期日を要し、皆さまがご迷惑をおかけいたしておりますが今しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

#### 空地の雑草を刈りとり

町内には雑草のある空地がたくさんあります。これ等の雑草は、冬になると枯れ草となり、子供の火遊びやタバコの吸いながらなどで火災の原因になります。宅地や畑の雑草は、今のうちに刈りとりよう関係者のご協力をお願いします

## 国民健康保険からお願い

- つぎのような場合には、役場住民課国保係に届けてください。
- ▶ 他の社会保険をやめたときや、当町に転入してきたときは、10日以内に国民健康保険の資格取得の手続きをしてください。なお、遅れた場合は、さかのぼって保険料を納入していただくことになります。
- ▶ 国民健康保険に加入した人が、転出などのため資格がなくなつたときは、10日以内に資格喪失届をして被保険者証を国保係に返してください。
- ▶ 国民健康保険に加入した人の一部に異動(出生、死亡、転出転入、社会保険加入)を生じたときは、10日以内に被保険者証を提出して、内容の訂正をうけてください。



現在、わが国には、日米安全保障条約によつて、アメリカ合衆国の軍隊が各地に駐留しており、そして、日本とアメリカとの間の相互協力及び安全保障条約の不了、日本国内でアメリカ軍隊からいろいろな損害を受けたときは、これを国が補償するという法律ができています。今回はこの法律にもとづいておこなわれている防音校舎と道路舗装の問題をとりあげてみました。

### 防音校舎

「福生の学校は立派ですね」こんな話を電車の中でよく耳にします。これは第二小、中、第三小、二中等の立派な校舎が車窓から目にとまつてた言葉であると思います。ごぞんじのように各学校とも冷暖房完備のデラックスな姿を誇っています。なぜこのような立派な校舎ができたのでしょうか、これにはやはり横田基地の関係があるのです。

現在、わが国の多くの都市は経済の高度成長の必然の結果として、スモッグ、水汚染、地盤沈下、騒音などの公害で悩まされておりますが、福生町は横田基地から飛びたつ飛行機の騒音という特異な公害にいろいろと悩まされております。特にジェット機による騒音はますます大きく、児童の授業時間はたびたび中断され、学習効果がいちぢるしく低下して、町の教育にとつて大きな悩みの種です。

## 基地とまち

### 防音校舎と道路舗装の話

このため「日本国に駐留するアメリカ合衆国の軍隊の行為による特別損失の補償に関する法律」にもとづいて、昭和三十五年に第三小学校、昭和三十六年福生中学校と本校防音工事を全額国庫補助で実施しました。しかし、F102機の爆音はひどく、木造では防音装置が不可能であることがわかり、昭和三十一年老朽化の著しい第一小学校を手始めに、中、二、三小、二中、と全額国庫補助でつぎつぎと防音校舎を建設しました。

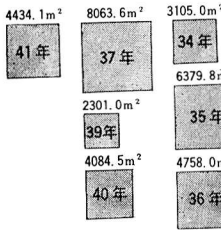
### 道路舗装

昭和三十四年三月二十四日、当時の横田基地司令官から福生町長あてにつぎのような要望書がきています。

「福生町の道路はたいへん悪いが修理してもらえないだろうか、特に横田基地に通じる道は舗装されていず大変不便である。これ等の道路を舗装することは福生町にとつても有益なことであるから一日も早く舗装してもらいたい。この内容からしてもわかるように当時は舗装されていないホコリだらけの道を多くの外人車が行きか、道路はいたみ、ガラスの破損やホ

コリで附近の家屋にも多くの害が及ぼしていったのでした。これ等の問題は貧弱な町財政では解決できず、早速、外人車のため破損の著しい町の道路の特殊事情を述べた陳情書を建設大臣に提出して、三三〇万円補助金をうけた。これが防音から補助金をうけた町道路舗装の始まりです。昭和三十八年の補助のざき別表のように毎年国庫から補助をうけて道路舗装工事が実施されております。なお、防音校舎は全額

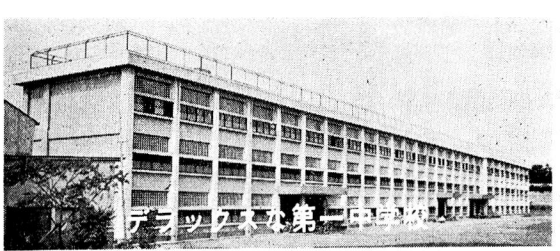
### 年度別道路舗装面積



### 防音校舎補助状況

単位 円

年度	学校名	総補助額
37	第一小学校	30,798,518
38	〃	79,595,439
39	第二小学校	42,870,817
	第一中学校	44,080,480
40	第二中学校	19,592,815
	第二小学校	61,081,824
	第三小学校	48,840,473
	第一中学校	89,649,685
	第二中学校	47,908,126



国庫補助、道路舗装は総経費の94%が補助されております。(今回は横田基地との協力)

### 出生届豆知識

赤ちゃんが生れると出生届をしなければなりません。つぎのことに留意ください。

- 一、生れた日から数えて十四日以内に届ける。(十四日目が日曜、祝日のときはその翌日まで)
- 二、生れた場所にある市区町村役所(場)に届ける。
- 三、届ける用紙に役場にあり、立合つた医師、または助産婦などの出生証明届書の(下欄)に印刷してある)をしてもらい記入する。
- 四、母子健康手帳を添へて届ける。
- 五、届けがすむと母子健康手帳に証明されますから、住所地の役場に米殺通帳とともに配給の手続をする。
- 六、命名は当用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナのうちからえらんでよめる。(どんなにいい名前でも当用、人名用漢字表にない字では受付られません。)
- 七、届ける義務者は
  - 一、嫡出子(戸籍法上婚姻中の夫婦の子)の場合は父、父不在(たとえは遠方)に出張中)のときは母がする。
  - 二、嫡出子でないときは母
  - 八、国民健康保険に加入している方は被保険者証を持参して、資格取得の手続きをする。お母さんには助産費が支給されます。